

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月31日
【会社名】	いちごグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Ichigo Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長 スコット キャロン
【最高財務責任者の役職氏名】	上席執行役財務本部長 南川 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年5月30日に提出いたしました第11期（自平成22年3月1日至平成23年2月28日）の内部統制報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 1 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

- 1 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項

（訂正前）

代表執行役会長スコット キャロンは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

（訂正後）

代表執行役会長スコット キャロン及び上席執行役財務本部長 南川 孝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。